

肉製品、乳製品製造業におけるはさまれ巻き込まれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	食肉加工室において、得意先より受注した豚ひき肉を製造作業中に、1次加工のグラインダーより排出となったひき肉を、2次加工のミートチョッパーに原料投入の担当をしていたとき、投入口に脂の付着を発見し、本来はつき棒を使用して落ち込みを行っていたが、左手で落とし込もうとして、スクリューに左手を巻き込まれ、左手半分を切断した。	63～299	100
1	13～14	飲料充填の為の工場内において充填作業中にケーサー（集積機）のトラブルが起きたので、トラブルの対応中に機械に指を挟み、右手人差し指を切傷した。	37～49	30
1	16～17	生産アイテムの型替えにより、Bライン横ピロー包装機の設定作業中、コンベアの動きを確認するため起動させ（安全カバーは閉じた状態）包装エンドシールのカッター部分の奥まで手を入れてしまい、カッターに挟まれてしまった。	46～299	100
1	17～18	原材料の冷凍庫内で、原木をのせた棚台車を、作業員2人で冷凍庫に入れ棚を方向転換させる際、棚の持ち手ではなく枠をもって移動させ、右手小指が並べてあった棚と移動させている棚の間に挟まり、右手小指の打撲挫傷、中節骨剥離骨折を負った。	55～299	100
1	12～13	充填室内において、金属製のタンク内へ約10kgのコーヒー牛乳の入った金属製の乳缶を持ち上げて注ぎ入れようとした際、勢い余って、タンク側面と乳缶の底部の間に、抱えていた右手小指を挟み、右手小指第二関節やや上部が1cm裂けた。	29～99	50
2	9～10	ストリング棟中2階資材庫でパレットに積載した段ボール資材を電動ハンドリーチで所定の場所に運搬作業中、段ボールパレットを運搬するために後方に進みながら	39～	100

		電動ハンドリーチを方向転換しようとしたところ、蓋供給装置本体下部側面とハンドリーチ本体後部側面の間に左足首を挟まれた。		299
2	10~11	解体室のラピッド（と体上半身バラシ機）でキャリアに、上半身と体を掛ける作業をしていた。その時ラピッドの一部にヤゲン軟骨が溜まっているのに気付いた。そのヤゲン軟骨を取り除こうとしたところ、移動中のキャリアと接触してしまい、左手人差し指を創傷した。	63	100 ～ 299
2	11~12	工場内で作業中、機械に鶏肉が挟まっているのに気が付き、それを取ろうとして、機械を止めずに手を入れたところ、はめていた手袋が機械のチェーンに絡み、そのままチェーンの凸部分とローラーの間に右手第二指、第三指、第四指を挟まれたものである。	40	300 ～ 499
3	15~16	センター内餃子成型機の清掃中、成型機を拭いているときにセンサーから手が離れ、回転ローラーが作動して左手を巻き込まれた。	45	100 ～ 299
3	11~12	食肉加工工場にて、自動肉切断塊（ベンディングスライサー）で牛肉の焼肉商品を製造中、機械の自動研磨の後、まだナイフが回転中のところに右手中指第二関節より先を当て削いでしまった。	36	50 ～ 99
3	18~19	ウインナーの充填作業中、3号ラインで作業していたが、2号ラインの調整を行うために3号ラインの自分の持ち場から離れ、2号ライン側へ身体を向けた際、被災者は、本来2号ラインで作業する位置とは反対側から機械を調整しようとした。パッキン取付部に指を入れ調整しようとした際、2号ラインの作業着が起動スイッチを押してしまい、充填ノズルとパッキン取付部に左手第五指を挟まれ被災した。	27	500 ～ 999
3	10~11	第1工場にて、冷凍製品保管のためリーチフォークリフトに乗り製品倉庫奥にある製品冷蔵庫へ向かい、冷蔵庫の電動扉を開けた。リフトごと冷蔵庫内に2メートルほど進入し、冷蔵庫の先にある製品冷凍庫の扉を開けるためリフトを降車した。冷凍庫の扉を開けたあとリフトに戻る際、天井からぶら下げている冷蔵庫の扉を開閉させる紐が体に引っ掛かり引っ張ってしまい、扉が閉まってしまった。その際、冷蔵庫から出るタイミングと重なって扉とリフトに体を挟まれ、肋骨を骨折した。	52	100 ～ 299

4	12~ 13	内臓処理室において、本来は自動で投入され処理をする機械に、滞留していた内臓を押し流そうと手を入れたところ、誤って回転しているローラーに右腕を挟まれ骨折した。	38	50 ~ 99
4	8~9	製品課前室で始業前、作業場を片付けようとして空ゲージを引いていたところ、他の人の押していたロースゲージとの間に右手を挟まれた。	52	100 ~ 299
4	10~ 11	ムネ解体機ササミ採取ライン上にてササミ採取作業中に、右手が機械内部に巻き込まれ、右手中指指先を切断した。安全措置を通り越し、機械内部へ手が入り込める構造であったことと、作業に追われ機械内部に近い位置で作業を行っていた可能性が考えられる。	56	300 ~ 499
6	10~ 11	就業場所（派遣先）で、作業設備の片付け清掃時に（自動運転中）、ヘラが落下した際、咄嗟にヘラを取ろうと手を伸ばし、機械に巻き込まれた。	66	100 ~ 299
6	11~ 12	作業場において、梱包した商品をカゴ車に載せ終わった後、カゴ車を冷凍庫へ搬入する際に、冷凍庫の入り口の金具の部分とカゴ車に挟まりそうになり、回避する際に指と手首が挟まり負傷した。	43	10 ~ 29
6	23~ 24	スライスチーズ包装工程において、ダンボールケーサーの製品集積部がトラブル多発しており、手流しで半製品を供給していたが、機械の調子が悪く、トラブルが解消できないため、ダンボールケーサーの中に入り、安全カバーを閉め、カバーの外から別の人スタートボタンを押して機械の動きを確認していたところ、集積部で半製品が引っ掛かったため立ち上がり、咄嗟に右手を出してしまい、集積部爪部に挟まれて怪我をした。	41	500 ~ 999
6	14~ 15	台車（空の状態）を移動させる作業中、後ろ向きで台車を引いて移動させたため、後方の視界が確保できず、左手側の壁に接触し、左手が台車と壁の間に挟まり負傷してしまった。	24	50 ~ 99
7	13~14	脱毛ラインにて、清掃中不要物除去のため、ライン作業終了を待たず、ライン稼働中に、スタナー電極ガイドとシャックルの間に左手を挟まれた。	25	50 ~

				99
7	17~18	作業を終え、作業現場から足洗い場へ行き、長靴を洗った後に、出口扉のドアノブ（レバーハンドル）を左手で下げて、扉を開けたが、手を滑らせてしまい、閉まってきた扉に左手中指を挟まれた。	24	~ 299
7	13~ 14	ダンボール積み付け場所でダンボール積み付け作業をしていた。ダンボールケーサーでトラブルが発生したため、立ち上がって歩き出した時にフォークリフトのタイヤに左足を踏まれた。	21	~ 49
7	9~ 10	当社派遣先工場の工程内に於いて、稼働中のベルトコンベア上で袋詰めされた商品の手加工作業中、当該コンベアのローラ部にゴム手袋ごと右手が引っ掛かって巻き込まれ、右小指を負傷（爪剥離）。すぐさま作業を中断し、当日の勤務時間中に病院を受診。本人の回転体に対する危険認識の欠如や作業時の注意不足、それに使用者側の安全衛生教育の不足等が当該災害の主原因と思料。	50	~ 299
7	2~3	工場内の冷凍自動倉庫内でアイスクリームの入庫作業中、普段入る必要のない場所に入り、可動式クレーンと踏台に背部・腰部・腹部を挟まれ死亡した。	37	~ 99
7	12~ 13	同社作業場にて、フルオートラインの腕コンベアで牛肉のパッキング作業中、コンベア下部に肉が溜まってしまったため、除去しようと左手を入れたところ、稼働中のお腕と接触し負傷した。	47	~ 99
7	14~ 15	精肉惣菜加工室前の通路にて、原料入りクレーンを運搬中に扉ガードに躓き、バランスが崩れて倒れて来たクレーンと壁の間に挟まれ、右手を負傷した。	49	~ 299
7	13~ 14	骨付きもも肉を機械に掛ける作業中、機械の奥に骨が詰まったので、手を入れて取り除こうとした。本来機械の異常が見つかった場合には、社員を呼ぶか、機械を止めることがルールで決められていたが、生産性を重視する雰囲気の中、機械を停止することができず、さらに防刃手袋を着用している左手ではなく、右手を入れてしまったため、刃部分が手の甲に触れ、腱を断裂することとなった。	62	~ 299
	19~	被災者は食事を終えて食堂から出た際、扉が勢いよく閉まったため、反射的に扉を		100

9	20	押さえようと左手を差し出し、中指の先端を挟まれた。被災時、屋外では強風が吹いており、食堂内が陽圧になっていた。	54	～	299
9	9～ 10	当社ハムソーセージ工場スライス室において、空になった台車を運搬している時に、冷蔵庫の角と台車が激突し、そのはずみで左手小指が冷蔵庫の角と台車の間にはさまれ、左小指開放性粉碎骨折となった。	39	～	50 99
9	16～ 17	被災者は、冷凍庫内でフォークリフトによる収納作業中、床の一部がアイスバーンになっていることに気付かず、フォークリフトをバックさせた際（原料肉運搬中）ブレーキをかけたが止まれずに反射的に左足をフォークリフト外に出してしまい、原料肉（ダンボール）とフォークリフトの間に左足が挟まり、左足足首を粉碎骨折した。	39	～	50 99
9	14～ 15	豚製造課5係（豚脂洗浄）に於いて、豚低温洗浄機出口部分でチェーンとローラの間脂が挟まったので、脂を取ろうとした時に右手中指を挟まれて負傷したものである。	58	～	500 999
9	15～ 16	フライヤーラインの粉付け機の清掃時、投入口に残った粉をスクリュコンベア下部に落とそうと、右手で投入口を叩いている時に、右手が滑り、横送り回転羽と投入口カバーの間に右手首が挟まった。	56	～	100 299
9	13～ 14	解体室で、ガラ落下装置を調整中に、ガラ落下装置のガイドが落下しないように、手で支えていたら、鶏の首を掛けるシャックルがガイドに引っかかって流れ、シャックルが元に戻ろうとして負荷がかかりその反動でシャックルが外れて、左手人差し指付け根をシャックルとガラ落下装置のガイドで挟み込んだ。	56	～	100 299
10	8～9	工場内で、冷凍スライサーでの作業を終えた際、機械が完全に停止する前に触れ、右手を負傷した。	34	～	30 49
10	11～ 12	当工場ミンチ部作業場にて、他の作業員がハンドリフトにてパレットを作業場内に移動させていた。通常パレットを床面に下ろす時は声かけを行うが、今回は声かけと下ろす動作が同時であったため、原料パレットを下ろした際、近くで作業中の本人の右足薬指がパレットに挟まれた。	27	～	100 299

10	8~9	被災者が、派遣先である当社第2工場包装室において、コンベアテンションローラー部の汚れ拭き取り清掃中、クロス（タオル）でコンベアローラーの汚れを拭きとろうとして、通常はいつもコンベアを停止して清掃する指導を受けていたのだが、その日は被災者の気の緩みからか、コンベアが動いている状態で作業した。クロスが作動中のローラー部に巻き込まれて、取り除こうとしたが左手も肘の辺りまで巻き込まれ、左手首を骨折負傷した。	59	50 ~ 99
11	15~ 16	被災者は工場にて、タルト生地をプレス機で成型中、生地の原料が飛び散っていたため掃除しようと思いプレス機の電源スイッチを切って手を入れたところ、機械が止まっておらず、右手を挟まれ受傷したものである。	30	100 ~ 299
11	16~ 17	スライスチーズの充填機で通常生産中に、内装フィルムの黒テープつなぎ部分に充填されたチーズを取り除くため、コンベア上の7枚重ねになったチーズを横取りしようとして、コンベアとコンベアの間隙に左手中指と環指の先端部を巻き込まれ、爪が剥がれる負傷をした。	54	500 ~ 999
11	9~ 10	ミキサーの洗浄を終え、柵を閉めようとした、このとき左手を添えていたところが、ちょうど柵が開き過ぎないためのストッパーが付いているところで、左手親指を挟んでしまった。	40	10 ~ 29
11	12~ 13	食肉スライサーを移動するため台車に載せて運んでいたところ、敷居を越える際に機械が横倒しとなり、左手薬指を挟んでしまい骨折した。	75	1~ 9
11	17~ 18	所属事業所クリーンルームの前室にて、作業終了後一旦前室を出たが、忘れ物に気付いたため前室へ再度戻った時、前室の開き戸に背を向け左手を蝶番側へ置いてしまったため、扉が閉まり左第3、4指末節が挟まり病院へ受診となった。	39	30 ~ 49
12	6~7	始業前のアンスタンカー（鳥カゴをリフトアップする機械のコンベア）を試運転中、コンベアのプラスチックチェーンが浮いて盛り上がった所を元に戻そうとしたとき、停止せず右手でチェーンをつまんだ。つまんだ時、右手中指の軍手先がチェーンに引っかかり、中指と薬指が巻き込まれて負傷した。直ぐ後ろにいた同作業者に停止してもらい、その後、救急車で病院に向かった。	50	50 ~ 99
12	18~19	しぐれ原材料加工ラインにて、高速スライサーを清掃中、ベルトコンベアギア部分	21	30 ~

		に右手指先が巻き込まれた。		49
12	16~17	手羽計量機の袋補充作業中に、袋を置く場所にビニール袋を置く際、左薬指がアー ム作動中にカバーに挟まれた。	35	300 ~ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html